＃文書番号●●●

　　年　　月　　日

一般財団法人家電製品協会

専務理事　伊藤　章　殿

住所

市（or区、町、村）名

市（or区、町、村）長

**不法投棄未然防止事業協力　中間報告書**

(2022年度分)

不法投棄未然防止事業協力実施要項（以下「協力要項」という。）第１４条の規定に基づき不法投棄未然防止事業協力中間報告書（第２面）を提出いたします。

（注１）　この中間報告書を郵送すること。さらに、第２面は電磁的記録を送信すること

（注２）　この中間報告書で使用する用語の定義は、この中間報告書に特に定めるほかは、協力要項に定めるところによるものとする。

以上